

第 6 次富士宮市総合計画

前期基本計画（案）

基本目標 1	くらし・安全……………	1
基本目標 2	環境……………	17
基本目標 3	こども・教育文化……………	31
基本目標 4	健康・福祉……………	45
基本目標 5	産業……………	59
基本目標 6	都市整備……………	73
基本目標 7	共創……………	89

基本目標1 くらし・安全

共に支え合い、安全・安心に暮らせるまちづくり

コミュニティの充実を図り、防災・減災対策を進めるとともに、年齢や性別、国籍を問わず、互いに繋がり合いながら、安全・安心に暮らせる地域社会を形成します。

政策1 コミュニティ活動

政策2 多様性の尊重

政策3 国際化・多文化共生

政策4 交通安全

政策5 防犯・消費生活

政策6 防災・減災

政策7 消防

コミュニティ活動

**目指す
まちの姿** 地域の人たちの交流や活動が、活発に行われています。

貢献する SDGs 目標



基本方針

市民活動の拠点となる施設を核に、こどもから高齢者まで幅広い地域住民が交流し、コミュニティ意識の高揚を図ります。

また、地域コミュニティの中心的な団体である自治会の持続可能な運営を支援します。

施策の内容

1 地域交流拠点施設の充実

- 地域の交流拠点である交流センターを核に、地域における社会教育活動や交流活動の活性化を促進します。

2 持続可能な自治会に向けた支援

- 自治会活動の活性化を支援するとともに、自治会長に対する研修会等の開催を通じ自治会の連携・強化を図ります。
- 自治会運営の負担軽減を図るため、ICTの利用促進と市から自治会に依頼する業務等の削減に努めます。
- 自治会活動の拠点となる区民館等の整備や、コミュニティ広場等の用地取得に係る費用の補助を行います。
- 幅広い世代が自治会活動に関わることを促進します。

3 地域コミュニティ活動への支援

- 自治会活動など地域コミュニティ活動に市民が安心して取り組めるよう市民活動災害補償制度を継続します。

(主要な事業)

事業名	事業の内容
地域交流拠点施設整備事業	世代を超えた交流が可能な地域交流拠点施設の整備を図ります。
NPO等市民活動促進事業	市民活動団体の普及と、市民の参加の促進を図り、行政と協働で事業を進めます。
市民活動応援事業	市民が市民活動を通してまちづくりに参画しやすい支援を進めます。
市民活動（まちづくり）人材育成事業	シビックプライドを醸成し、地域の課題解決や魅力発信に取り組む人材を育てます。
自治会ICT化促進事業	関係団体と連携し、自治会のICT化を支援する事業を進めます。

多様性の尊重

**目指す
まちの姿** 誰もが互いに尊重し合い個性と能力を発揮できる環境が保たれています。

貢献する SDGs 目標



基本方針

性別や年齢などにかかわらず個性と能力を発揮でき、人権が尊重される社会の実現のため、多様性についての理解の促進と関連施策を総合的に推進します。

施策の内容

1 多様性についての理解の促進

- ジェンダーギャップ解消に向けた意識改革により、男女共同参画社会を実現する基盤をつくります。
- 女性の活躍の場を拡げ、働きやすく、仕事と生活のバランスがとれた、だれもが活躍できる環境をつくります。
- 性別、世代、障がいの有無等に関わらず、誰もが安心して暮らせるまちをつくります。

2 困難な問題を抱える人の支援

- 困難な問題を抱える女性を含めた全ての人の人権の尊重と、ウェルビーイングの実現を目指した支援に努めます。
- 誰もが安心して暮らせるDVのない社会の実現に努めます。

3 人権の尊重・非核平和の推進

- 市民一人ひとりが人権への理解を深め、互いの人権を尊重し合えるよう、人権の啓発を推進し、各種相談窓口との連携を図ります。
- 平和に対する市民の意識の高揚を図るため、核兵器廃絶平和都市宣言の趣旨を周知し、後世に伝えるための事業を行います。

(主要な事業)

事業名	事業の内容
男女共同参画推進事業	男女共同参画社会の推進
女性相談支援事業	困難な問題を抱える女性への相談支援
被爆地への中学生派遣事業	次代を担う中学生を対象に戦争の悲惨さや平和の大切さについて学ぶ機会を提供し、平和意識の醸成を図ります。

関連計画

- 富士宮市男女共同参画プラン
- 富士宮市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援基本計画（困難な問題を抱える女性への支援のための施策の実施に関する基本計画（仮））

国際化・多文化共生

目指す
まちの姿

互いの文化を理解し、地域で国際化・多文化共生が進められています。

貢献する SDGs 目標



基本方針

友好交流関係都市をはじめ多様な海外都市との交流を深め、国際感覚を持つ人づくりを目指すとともに、外国人市民が安心して暮らし、活躍できる環境づくりを進めます。

施策の内容

1 国際交流の促進

- 友好交流関係都市をはじめとする多様な海外都市との交流を深め、市民の国際理解への意識高揚を図ります。
- 民間団体を主体とした国際交流活動の推進に努めます。

2 グローバル人材の育成

- 国際社会における積極性やコミュニケーション能力を高め、グローバル社会に対応できる人材の育成を図ります。
- 友好交流関係都市との交流事業や外国人市民との交流を通して、豊かな国際感覚を持つ人材が育つ環境づくりを進めます。

3 多文化共生社会への推進

- 外国人市民が地域の行事や活動に積極的に参加できる地域づくりを進めるため、やさしい日本語の普及啓発や日本語学習支援を充実させ、相互理解できる環境づくりを進めます。
- 外国人市民向けの日常の困りごとなどの相談窓口の充実を図ります。

(主要な事業)

事業名	事業の内容
中高生の海外派遣事業	中高生を海外に派遣し国際感覚の醸成を図ります。
都市交流事業	姉妹・友好都市をはじめとする海外都市と市民が学生の相互理解等の交流事業を実施します。
多文化共生社会の推進事業	日本人市民と外国人市民がお互いの文化を理解し共に暮らし活躍できる地域づくりを行います。
国際理解推進事業	民間団体と共に国際理解を深めるイベントを開催し、国際交流の場づくりを図り国際理解を進めます。
多言語対応の充実	外国人の日常の困りごとへの相談窓口を充実するとともに、多言語対応を推進します。

交通安全

**目指す
まちの姿** 交通安全の意識が高く、事故のない環境が保たれています。

貢献する SDGs 目標



基本方針

警察署や交通安全協会など様々な関係団体と連携し、広く交通安全意識の高揚を図るとともに、交通安全教育の充実と交通指導の強化に努めます。また、歩行者や自転車等が快適に利用できるよう歩道や自転車の走行空間の整備を進めます。

施策の内容

1 交通安全意識の高揚

- 関係団体とともに交通安全運動を推進し、広く交通安全意識の高揚を図ります。
- 高齢者の運転免許証自主返納を推進し、高齢ドライバーの交通事故削減を図ります。
- 若者や高齢者による自転車の事故を減らすため、交通安全教育の推進を図ります。

2 交通安全教育の充実

- 警察署や交通安全協会など関係団体と連携し、幅広い世代に対応した交通安全教育を推進します。
- 研修会等を通じて、交通安全協力団体の育成と活動の充実を図ります。

3 交通秩序の維持

- 警察署や交通指導員会などの関係団体と連携し地域の実情に即した交通規制や交通秩序の維持に努めます。
- 道路通行者の安全と良好な生活環境を確保します。

(主要な事業)

事業名	事業の内容
交通安全啓発事業	四季の交通安全運動街頭広報
交通安全指導事業	登校時における交通安全街頭指導
高齢者運転免許証自主返納支援事業	高齢者の運転免許証自主返納者に対する公共交通補助券の交付
自転車乗車用ヘルメット補助金	ヘルメット購入を補助することにより、着用の促進と交通事故による被害の軽減を図る。
自転車走行空間整備事業	自転車ネットワーク計画に基づく自転車走行空間の整備
通学路緊急対策事業	危険な通学路の安全確保
交通安全施設維持管理事業	歩道への点字ブロックの設置及び段差の解消
都市計画道路整備事業	都市計画道路田中青木線の整備など
歩いて楽しめる市街地整備	中心市街地において快適で歩きやすい空間整備を行うとともに、公共用地の有効活用により楽しめる空間創出

関連計画

- 自転車活用推進計画

防犯・消費生活

**目指す
まちの姿** 犯罪を未然に防止し、安全・安心に暮らせる生活が保たれています。

貢献する SDGs 目標



基本方針

誰もが安全で安心して暮らせるよう、警察等の関係機関との連携を密にするとともに、多様化する犯罪を地域が一体となって防止する体制の強化を図ります。また、消費生活センターを拠点に関係部門と連携し、消費者被害を未然に防止し、市民が安全で安心な消費生活を営むことができるよう、消費者教育と相談体制の充実を図ります。

施策の内容

1 防犯対策の推進

- 市民の防犯活動に対する支援を継続し、関係機関と連携し地域が一体となって犯罪を防止する体制の強化を図ります。
- 公共施設及び自治会が管理する防犯設備等の適切な設置を推進します。

2 犯罪被害者の支援

- 犯罪被害にあわれた方々への支援を行います。

3 暴力団追放運動の推進

- 警察や関係団体との連携を密にし、暴力団をはじめあらゆる暴力を社会から追放し、明るく住みよい環境づくりを行います。

4 消費者教育の推進

- ライフステージに合わせた消費者教育を推進し、消費者の意識の高揚を図ります。
- 消費生活の安定及び向上を図る活動を行う消費者団体の育成・支援を行います。

5 消費者の保護

- 複雑化・多様化する悪徳商法などに対応するため、消費生活相談員の研修を充実させ、相談体制の強化を図ります。
- 消費生活関連情報をはじめ、消費者に必要な様々な情報を市消費生活センターから提供します。

(主要な事業)

事業名	事業の内容
防犯まちづくり推進事業	富士宮市防犯まちづくり条例に基づき、関係機関等と連携し、市民の防犯意識の高揚を図るとともに自主防犯活動に対する支援を行います。
防犯灯管理整備事業	夜間における歩行者などの安全確保のため、LED防犯灯の整備に関する事業を推進します。
消費者教育推進事業	消費者教育を推進し、若者や高齢者などの被害の未然防止に努めます。

関連計画

- 第2次富士宮市消費者教育推進計画

防災・減災

目指す
まちの姿

自助・共助が実践され、地域の防災力が維持されています。

貢献する SDGs 目標



基本方針

富士山噴火、地震、風水雪害等の災害による被害を最小限に抑えるため、日頃から建築物等の耐震化や、自主防災会による防災訓練の内容の充実を図り「自助」「共助」の意識の高揚に努めます。また、避難所の整備や生活必需品等の備蓄を計画的に進め、防災力の高いまちを目指します。

施策の内容

1 防災・減災意識の高揚

- 防災研修や各種訓練の実施により、自主防災会による「自助」「共助」の意識の高揚を図り、地域防災を担う人材を育成します。
- 出前講座の開催や防災マップの配布により、市民の防災意識の高揚を図ります。
- 安否確認を短時間で行うため、「わが家は大丈夫！黄色いハンカチ作戦」の周知を引き続き行い意識の高揚に努めます。

2 防災・減災体制の充実

- 地域防災計画や国土強靱化計画等の見直しにより、総合的な防災対策に努めます。
- 国、県、他市町村、ライフラインを管理する関係機関、協定団体、ボランティア組織などとの連携強化を図り、防災体制の機能強化を図ります。
- 湧水の異常出水対策を素早く実施するため、地下水位を常時観測し、異常出水時の体制移行に備えます。

3 防災施設等の整備

- 気象防災、災害時における物資の受援、被災者支援などのシステム化を目指します。
- 生活者視点から避難所の環境改善を目指し、防災倉庫の設置や非常用食料等の防災資機材の整備に努めます。

4 住宅・建築物等の地震対策の推進

- 建築物の耐震化・減災化を進めます。
- 後発地震等による2次災害を防止するため、速やかに危険度判定ができるよう、平常時から関係機関との訓練を通じて連携の強化を図ります。
- 大規模地震における電気火災の発生を防ぐため、感震ブレーカーの設置を推進します。

5 国民保護法に基づく体制の整備

- 武力攻撃等から市民を守るため、必要な啓発、訓練、避難体制の整備を行います。

(主要な事業)

事業名	事業の内容
富士宮市事前都市復興計画	災害前に復興まちづくりの方向性や進め方等を定めた計画
橋梁・舗装長寿命化事業	道路インフラ施設の長寿命化整備
無電柱化推進事業	無電柱化推進計画に基づく計画的な整備
都市計画道路整備事業	都市計画道路田中青木線の整備など

関連計画

- 富士宮市地域防災計画
- 富士宮市国土強靱化地域計画
- 富士宮市国民保護計画
- 富士宮市耐震改修促進計画
- 富士宮市防災都市づくり計画
- 富士宮市富士山火山避難計画
- 富士宮市橋梁長寿命化策定計画
- 富士宮市舗装維持管理計画
- 富士宮市無電柱化推進計画

消防

目指す まちの姿

災害や事故に迅速に対応する体制が確保されています。

貢献する SDGs 目標



基本方針

市民の生命、身体及び財産を守るため、災害や事故の多様化及び大規模化、住民ニーズの多様化や高齢人口の増加等、環境の変化への的確に対応する消防体制の充実強化を図ります。

施策の内容

1 消防体制の強化

- 消防体制充実のため車両更新、資機材整備を実施するとともに職員の資質向上を図る等、消防力の強化に取り組みます。
- 迅速かつ的確な消防体制を維持するため消防庁舎の整備・移転の調査研究を進めます。
- 地域の実情に応じ、耐震性を有する消防水利を計画的に整備します。
- 大規模災害に対応するため、緊急消防援助隊等の応受援体制を含め、総合的な消防体制の充実・強化を図ります。

2 消防団を中核とした地域防災力の充実強化

- 消防団員が活動しやすい環境を整え、持続可能な消防団組織の構築を図ります。
- 消防団員の資質向上のため、知識、技術の習得を促進します。
- 地域情勢を考慮した消防団施設、装備等の整備に取り組みます。

3 火災予防対策の推進

- 防火思想の普及啓発活動及び住宅防火対策の推進を実施します。
- 防火対象物利用者が安心して利用できるよう防火管理体制の維持・指導の強化を図ります。

4 救急体制の整備

- 救急体制充実のため、メディカルコントロール体制を通じて、医療機関との連携を強化し、救急隊員の養成及び資質向上を図ります。
- 応急救護体制を充実させるため救急車の適正利用の啓発及び救命講習を実施します。

(主要な事業)

事業名	事業の内容
消防車両等更新事業	富士宮市消防本部の消防車両等更新
消防団車両等更新事業	富士宮市消防団の消防車両等更新
耐震性防火水槽設置事業	耐震性防火水槽の設置
高機能指令システムの更新事業	高機能指令システムの更新
火災予防啓発事業	事業所等に対する防火思想の普及や育成

関連計画

- 富士宮市消防総合基本計画
- 富士宮市消防車両等更新計画

基本目標1「くらし・安全」の達成状況を測るための指標

1) 客観指標

指 標
自治会等の地域活動に参加している人の割合
日本語学習支援に関わる人数（日本語ボランティア数）
市内における交通事故件数
市内における刑法犯認知件数
自主防災組織による防災訓練実施率

2) 主観指標

指 標
日常の様々な場面で、安全・安心を感じながら生活できていると思う人の割合
個人が尊重されていると思う人の割合
富士宮市では、防災対策がしっかりしていると思う人の割合

基本目標 2 環境

富士山の恵みに育まれた環境を未来へつなぐまちづくり

富士山がもたらす豊かな水資源や自然環境、景観を保全するとともに、安全で快適な生活環境を保つことで、市民が誇りとする郷土を次の世代に継承していきます。

政策 1 地球環境

政策 2 生活環境

政策 3 自然環境

政策 4 景観

政策 5 花と緑・水辺

政策 6 水利用

地球環境

目指す
まちの姿

地球環境の保全に向けて、エネルギーを有効に利用しています。

貢献する SDGs 目標



基本方針

地球環境を守るため、市民の環境保全意識を高め、環境保全活動につなげるように努めます。また、エネルギーの有効利用を推進するとともに、地球環境への負荷が少ない再生可能エネルギーを導入し、ゼロカーボンシティの実現を目指します。

施策の内容

1 地球環境保全活動の推進

- 地球温暖化防止対策を図るため、市域の温室効果ガス排出量を把握し、排出の抑制に関する施策を推進します。
- 気候変動適応計画に基づき、気候変動適応に関する施策を推進します。
- 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）や環境マネジメントシステムに基づき、環境管理活動の充実を図ります。
- 環境保全意識の高揚のため、環境イベントの開催や環境学習などの啓発活動を実施します。

2 ゼロカーボン推進戦略の推進

- 地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入や次世代型太陽電池の導入を推進し、脱炭素化を図ります。
- 地域資源を活用した持続可能な事業の創出を支援し、市民・団体・事業者とともに地域循環共生圏づくりを行います。
- エネルギー使用量の削減に努めるとともに、省エネ設備の導入や建築物のZEH・ZEB化等を推進します。
- 環境に配慮したライフスタイルへの転換を推奨し、意識啓発や環境教育を推進します。

(主要な事業)

事業名	事業の内容
地球温暖化対策事業	温室効果ガス排出量の算定、地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の実施など
環境基本計画推進事業	環境施策の取組状況をまとめた環境白書の作成、環境教育の実施など
ゼロカーボンシティ推進事業	公共施設の省エネ化、J-クレジット制度の活用支援など
再生可能エネルギー推進事業	次世代型太陽電池を含む太陽光発電設備等の導入推進

関連計画

- 第3次富士宮市環境基本計画
- 地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）
- 第5次富士宮市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）
- 富士宮市ゼロカーボン推進戦略
- 富士宮市一般廃棄物処理基本計画

生活環境

**目指す
まちの姿** 環境にやさしい持続可能なまちになっています。

貢献する SDGs 目標



基本方針

循環型社会を形成するため、市民、事業者及び行政が協働し、ごみの発生・排出の抑制、再使用の推進及び資源化の徹底に取り組みます。

また、生活環境を安全で快適に保つため、処理施設の適正な維持・管理、公害防止対策の充実、環境美化の推進及び環境衛生の充実に努めます。

施策の内容

1 ごみの減量化・資源循環の推進

- 市民及び事業者に対し、ごみの発生・排出抑制（リデュース）及び再使用（リユース）のための取組を啓発し、ごみを出さない社会づくりを推進します。
- 資源の有効活用や適正な分別の徹底により、資源循環の推進を図ります。
- 広報や環境教育などを通じて、意識の高揚を図ります。
- 食ロス削減、使用済み紙おむつ、海洋プラスチックなどの新たな課題の解決に向けて取り組みます。

2 廃棄物処理体制の整備

- リチウムイオン電池など、時代の変化により新たに生じる廃棄物の適正な処理に努めます。
- 清掃センターの長寿命化・延命化を基本として、中間処理施設に関する先端技術及びごみ処理の広域化について調査研究します。
- 焼却灰等の資源化を継続します。

3 生活排水処理体制の整備

- 生活排水処理基本計画に則り、総合的かつ計画的な排水処理を推進します。
- 下水道整備計画以外の地域における合併処理浄化槽の普及促進のため、設置に対する補助金の交付を行い、県などと連携して適正な維持・管理についての周知・啓発を図ることで、環境美化に努めます。
- 施設の老朽化が生じている民間設置型集中浄化槽の利用地域においては、合併処理浄化槽の設置を補助します。
- 衛生プラントと星山浄化センターの効率的な共同処理について推進します。

4 環境保全対策・環境衛生の充実

- 大気汚染・水質汚濁・化学物質等の環境監視測定を継続的に実施し、必要な対策につなげることで生活環境の保全を図ります。
- 環境関連法令や県条例等に基づき、工場などの監視・指導を適切に行い、環境汚染の防止に努めます。
- 環境美化意識やマナーの向上を図り、不法投棄、野焼き対策に取り組みます。
- 火葬場、市営墓地の適切な維持・管理に努めます。
- 蚊などの衛生害虫予防のため、空地等の管理指導に努めます。
- 狂犬病予防法に基づく登録や犬・猫の飼い主に対するマナーの向上のための啓発活動等犬・猫の適正な飼養を促進します。

(主要な事業)

事業名	事業の内容
資源ごみリサイクル事業	ごみの分別収集と再商品化
ごみ減量化等推進事業	古紙等回収拠点等
中間処理施設整備事業	清掃センターの設備機器の更新等
合併処理浄化槽設置整備事業	合併処理浄化槽の設置や転換への補助
火葬場維持管理事業	火葬炉の耐火物の更新等

関連計画

- 富士宮市一般廃棄物処理基本計画
- 第3次富士宮市環境基本計画
- 富士宮市分別収集計画
- 富士宮市災害廃棄物処理計画
- 富士宮市食品ロス削減推進計画

自然環境

**目指す
まちの姿** 大切な自然環境を守り育てています。

貢献する SDGs 目標



基本方針

富士山麓で受け継いできた優れた自然について、自然保護・多様性保全策を積極的に推進します。

施策の内容

1 生物多様性保全の推進

- 自然保護団体等と連携し、希少野生動植物の保全に努めます。
- 草原環境や湿原環境の保全活動を継続します。

2 自然環境保護活動の実施・支援

- 富士宮市域自然調査研究会の調査により市域の自然環境を把握します。
- 自然観察会の開催などを通じて、自然とのふれあいや希少種などへの理解を深めます。
- 貴重な樹木や樹林、湧水池を保存指定し、また自然監視員を地域から選出し、市民とともに保全活動を進めます。

(主要な事業)

事業名	事業の内容
生物多様性地域戦略	種の多様性保全に係る各種取組みの推進
根原地区火入れ事業	草原の景観と植生・茅場の維持のため約 100ha の野焼きを実施
小田貫湿原乾燥化防止等事業	湿原の回復と滞在者のための設備の改修を実施
富士宮市域自然調査事業	「富士宮市域自然調査研究会」に調査業務を委託、富士宮市の自然について継続的に調査し、8～10年に一度調査結果を冊子として刊行
保存樹・保存湧水池指定事業	貴重な樹木・樹林・湧水池を指定し、自然監視員や地域とともに保全活動を実施

関連計画

- 第3次富士宮市環境基本計画
- 富士宮市生物多様性地域戦略

景観

**目指す
まちの姿** 富士山が美しく映える景観が創られています。

貢献する SDGs 目標



基本方針

「富士山の庭園都市」にふさわしい自然景観や歴史的な景観を適切に保全するとともに、周辺の景観との調和に配慮した景観形成を誘導し、富士山が美しく映えるまちとして、市民とともに魅力的な景観を創ります。

施策の内容

1 景観の保全

- 富士山を中心とした自然景観の保全に努めます。
- 貴重な史跡や歴史的建造物など、地域の景観資源の保全に努めます。

2 景観の創造

- 景観計画に基づき景観形成基準を設定し、良好な景観を創出するとともに、優れた景観形成に寄与する活動等を表彰するなど、市民意識を高めます。
- 屋外広告物条例に基づく規制・誘導を行い、良好な景観形成に努めます。
- 良好な景観を形成し、安全かつ円滑な交通を確保するため、無電柱化を計画的に進めます。

(主要な事業)

事業名	事業の内容
景観計画・景観形成事業	景観計画の推進及び計画の改定
無電柱化推進事業	無電柱化推進計画に基づく計画的な整備
屋外広告物許可事業	屋外広告物条例に基づく規制・誘導
景観形成ワークショップ（朝霧高原地域）	朝霧高原地域などを対象に地域住民や事業者との協働による景観の保全と地域の活性化を目的としたワークショップの実施
景観啓発事業	市民の景観に対する意識醸成を目的とした富士宮市景観賞や景観学習等の実施

関連計画

- 富士宮市景観計画
- 富士宮市無電柱化推進計画
- 富士宮市文化財保存活用地域計画
- 緑の基本計画
- 富士宮市世界遺産のまちづくり整備基本構想
- 都市計画マスタープラン

花と緑・水辺

目指す
まちの姿

花と緑と水から、潤いと安らぎを感じています。

貢献する SDGs 目標



基本方針

豊かな自然のさらなる魅力の創出を図るため、市民との協働により、花壇づくりや河川愛護の団体活動を推進するとともに、花と緑と水辺の環境整備を進めます。

施策の内容

1 緑化の推進

- 美しい花いっぱいのまちづくり運動を通じて、市民協働による花壇づくりやフラワーポット設置などの緑化を継続し、彩りのある空間づくりを進めます。

2 水辺空間の形成

- 富士山からの豊かな湧水を保全・活用するため、湧水池の保全や、くつろぎや潤いを感じられる親水空間の活用を進め、湧水の魅力を発信していきます。
- 河川愛護団体が行う清掃活動・啓発活動などを通して、愛護意識の高揚を図るとともに、県と連携しながら、河川愛護団体の取組を支援します。

(主要な事業)

事業名	事業の内容
美しい花いっぱいのまちづくり事業	緑化推進事業に対する助成、市街地の緑化推進など
景観計画・景観形成事業	景観計画・景観形成事業

関連計画

- 富士宮市世界遺産のまちづくり整備基本構想
- 都市計画マスタープラン
- 景観計画
- 緑の基本計画

水利用

**目指す
まちの姿** 限りある水資源を守り有効に活用されています。

貢献する SDGs 目標



基本方針

水資源をかん養するとともに、地下水の調査や湧水池の巡回監視等を行いながら、限りある水資源の適正な利用を図ります。

施策の内容

1 地下水・湧水の観測・調査

- 観測井で地下水位の定点観測を実施します。
- 水源保全監視員等による湧水池の巡視活動を実施します。

2 水資源かん養の推進

- 広葉樹の苗木を育て、植樹を推進します。
- 植樹地「うるおいの森」の捕植や下草刈りを行い、森を育てます。

3 地下水の適正な利用指導

- 富士宮市自然環境の保全及び育成に関する条例等に基づき、井戸の設置にあたり地下水の適正な利用について指導します。

(主要な事業)

事業名	事業の内容
地下水位観測事業	地下水位観測用井戸での定点観測、異常湧水ポイントでの監視
水源保全監視員・自然監視員による巡視事業	地域や自然環境保全活動団体から監視員を選出し委嘱、水源や湧水池の巡視等実施
広葉樹育苗・植樹事業	富士山に自生する広葉樹の育苗と植樹
地下水採取等届出事業	揚水設備設置の届出制により採取量等を規制

基本目標2「環境」の達成状況を測るための指標

1) 客観指標

指 標
温室効果ガス排出量削減率
再生可能エネルギーによる発電電力量
1人1日あたりのごみ総排出量
生物多様性保全に資する地域（OECM）の面積
1人あたりの緑地面積

2) 主観指標

指 標
富士宮市には、自慢できる自然景観があると思う人の割合
富士宮市の空気や水は澄んでいてきれいだと思う人の割合
富士宮市では、リサイクルや再生可能エネルギー活用等、環境への取組が盛んであると思う人の割合

基本目標3 こども・教育文化

こどもの健やかな成長と心豊かな人が育つまちづくり

こどもの健やかな成長を切れ目なく支えるとともに、郷土の自然、歴史、文化を学び、自分らしく心豊かに暮らせる環境づくりを進めます。

政策1 こども・若者・子育て

政策2 青少年健全育成

政策3 学校教育

政策4 文化・芸術

政策5 スポーツ・レクリエーション

政策6 生涯学習

こども・若者・子育て

**目指す
まちの姿** こども・若者・子育て家庭の思いが実り、笑顔があふれています。

貢献する SDGs 目標



基本方針

誰もが自分らしく幸せに生きることができる社会～こどもまんなか富士宮～を実現するため、こども施策の充実を図るとともに、結婚・出産・子育ての選択ができ、希望がかなえられる社会の実現に向けて、若い世代の出会いを応援し、結婚・子育てへの思いが実る環境づくりに努めます。

施策の内容

1 地域における子育て・子育ての支援

- 地域における子ども・子育て支援事業の提供体制の充実を図るとともに、市民との交流・連携を行うことにより、地域全体で子育てを行う機運を高めます。
- 地域や関係団体と連携し、こどもが安心して過ごせる居場所づくりに取り組みます。
- 子を望む家庭や妊産婦及び乳幼児の相談支援体制を構築し、包括的な支援を行うとともに、男女ともに妊娠前からの健康管理について正しい知識の普及啓発を推進します。
- 妊産婦・子どもやその家庭の保健・福祉に関し包括的な支援を行います。
- 児童虐待のない社会を目指し、啓発や相談等を行い、虐待の予防に努めます。

2 保育・就学前教育の体制確保及び推進

- 保育園、認定子ども園、小規模保育所、幼稚園等においてこどもの発達に応じた質の高い保育や教育を提供します。
- こどもの健やかな育ちにつながるきめ細やかで質の高い保育・教育を推進します。
- 各種保育サービスを充実させることにより、子育てと仕事が両立できる環境を整備します。
- 持続可能な就学前教育・保育施設の提供体制について検討していきます。

3 発達が気になる子の療育支援

- 関係機関との連携を図り、発達が気になるこどもの早期発見に努め、助言や指導を行います。
- 就学前のこどもの発達を支援するため、療育支援体制の充実を図り、こどもの成長に合わせた切れ目のない支援に努めます。

4 経済的な支援の充実

- 各種手当や給付金の支給、こども医療費の助成等により、出産や子育てに伴う家計負担の軽減を図ります。
- ひとり親家庭への各種手当や給付金の支給、ひとり親家庭等医療費助成等により、生活の安定と自立に向けた支援を行います。
- 就学前教育・保育施設等の利用者への経済的支援により、子育てに伴う家計負担の軽減を図ります。
- 多子世帯の利用者負担額（保育料）の見直しを行い、所得階層と多子カウントに応じた減額を検討していきます。
- 低所得世帯の一時預かり保育料及び誰でも通園利用料を、世帯状況に応じて減免します。

5 若者の思いが実る環境づくり

- 出会いや結婚を希望する若い世代を支援します。
- こどもの誕生前から乳幼児期までの子育て中の女性を支援します。
- 妊娠出産を希望する若い世代を支援します。

(主要な事業)

事業名	事業の内容
放課後児童健全育成事業	放課後の児童の健全育成（放課後児童クラブ）
就学前教育・保育施設施設整備事業	良質な保育環境を整えるための施設整備
こども医療費助成事業	18歳までの医療費に対する助成
不妊・不育症治療費助成事業	不妊・不育症の治療費を助成
産後ケア事業	出産後の母子に対する心身のケアや育児支援
子育て応援ヘルパー等派遣事業	ヘルパー等を派遣し、家事・育児を支援
5歳児健診等乳幼児健康診査	児の病気等の早期発見・育児支援を実施
母子健康相談・健康教育・訪問事業	相談・教室・家庭訪問等で育児支援を実施

関連計画

- こども計画（子ども・子育て支援事業計画、次世代育成支援行動計画、こどもの貧困対策推進計画、子ども・若者計画）
- 男女共同参画プラン
- 健康増進計画・食育推進計画・歯科口腔保健計画
- 障がい者計画
- 障がい児福祉計画

青少年健全育成

**目指す
まちの姿** 地域ぐるみで、心身ともに健全な青少年を育む体制が整えられています。

貢献する SDGs 目標



基本方針

地域社会における人々との関わりを通じた学習・交流の場と機会を充実します。また、社会総掛かりで、青少年を育む体制づくりを向上させるため、家庭・学校・地域の連携を強化し、青少年のための教育相談・指導体制を充実します。

施策の内容

1 青少年活動の充実

- ボランティア講座やボランティア体験などを通じて、たくましい精神力の養成、思いやる心の育成、社会参加への意欲向上を図ります。
- レクリエーションなどの体験活動を通して、心身の活性化やコミュニケーションの促進、社会性や協調性の向上を図ります。

2 育成環境の充実

- 家庭教育学級、地域の青少年声掛け運動、地域学校協働活動推進により、家庭と地域の教育力の向上を図ります。
- 青少年相談センターでは、様々な相談に応じるため、学校や福祉部門と連携を図りながら、教育相談・体制の強化を図ります。
- 青少年指導員の資質向上のための研修会や、万引き非行防止連絡会等への支援の充実により、非行防止の指導体制の強化を図ります。
- SNSの適切な利用に対する講座の開催などの啓発活動の強化を図ります。

(主要な事業)

事業名	事業の内容
青少年教育相談事業	電話相談、面接相談、教育支援、夜間開設などの実施
青少年育成活動推進事業	青少年の非行防止活動の支援
地域学校協働本部事業	学習支援や学校周辺環境の整備など

関連計画

- こども計画
- 子ども・若者計画

学校教育

**目指す
まちの姿** 豊かな人間性や社会性をもつ児童生徒が育っています。

貢献する SDGs 目標



基本方針

「富士山を心に、夢をもって生きる子ども」の育成を目指して、学校・家庭・地域が連携・協働し、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた生きる力を育みます。また、安全・安心に学べるより良い教育環境づくりに努め、一人ひとりのウェルビーイングの向上を目指します。

施策の内容

1 学校教育の充実

- こども一人一人の生きる力が育つ学校づくりを支援します。
- 確かな学力が育つ授業（各教科・富士山学習等）の充実を図るとともに、学校教育活動全体を通して、人間関係を築き、徳のある人間性とたくましい体を育てる環境づくりを推進します。
- 「いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ未然防止に努めます。
- 増加する不登校児童・生徒への支援の充実を図るなど、多様な教育的ニーズに対応した教育を推進します。また、インクルーシブ教育システムの実現に向けた学びの場を整備します。
- 学校の安全・安心（アレルギー疾患への対応、不審者対策等）の一層の推進に取り組みます。
- 教職員のキャリアステージや個人の状況に応じた支援体制を構築し、安心して働くことができる環境を整備します。

2 学校・家庭・地域が連携・協働した教育の推進

- 学校・家庭・地域（地域学校協働本部）が連携・協働し、社会全体でこどもを支え育んでいくコミュニティ・スクールを推進します。
- 地域と密着した防災・防犯体制（地域防災訓練への参加、登下校時の安全・安心等）の充実を図ります。
- 地域資源及び地域人材を活用したキャリア教育を実施します。
- 部活動の教育的意義を踏まえつつ、社会全体で支える富士宮市ならではの持続可能な地域スポーツ・文化芸術活動の環境を整備します。

3 教育環境の整備

- 少子化が進む中、良好な教育環境づくりを推進するため、学校の適正化を推進します。
- 安全で安心な教育環境の確保のため、施設・設備の改修、長寿命化に向けた取組を計画的に実施します。
- 次世代の校務D Xによる業務改善や学びの質の向上を目的としたI C T環境の整備を推進します。
- 食育の拠点施設として、学校給食センターの活用を図ります。
- 積極的に地場産品を取り入れるなど、学校給食の充実を図ります。

（主要な事業）

事業名	事業の内容
コミュニティ・スクール推進事業	学校と保護者や地域住民との組織的な連携・協働体制の構築
部活動の地域連携・地域展開推進事業	持続可能な活動環境の整備
学校再編	学校の適正規模・適正配置
小中学校屋内運動場エアコン設置事業	市内の全小中学校屋内運動場にエアコンを設置

関連計画

- 富士宮市教育振興基本計画
- 「富士山を心に、夢をもって生きる子ども」を育てる富士宮の学校力育成会議提言ステージⅢアクションプラン
- 富士宮市学校施設長寿命化計画

文化・芸術

**目指す
まちの姿** 地域の歴史・文化を学び、郷土に愛着を感じる心豊かな人が育まれています。

貢献するSDGs 目標



基本方針

富士山の豊かな自然のもと生まれ育まれ守られてきた歴史・文化の継承と、それらを背景とした文化芸術活動の振興を図ります。また、関連分野と連携しながら、価値の共有や担い手の育成、活動を継続できる環境整備、多様な手法による情報発信等を推進します。

施策の内容

1 世界遺産富士山の継承

- 世界遺産富士山の価値を伝えるため、市民、企業、関係団体等と連携を図り、展示、講座、イベント等を行います。
- 国内外からの来訪者を円滑に受入れるための整備等を進めます。また、ガイド機能やガイド体制の充実を図ります。
- 世界遺産富士山の情報発信拠点となる富士山世界遺産センターと連携するネットワークの構築や施設の整備を進めます。また、多様なニーズに応えるため、効果的な情報発信に努めます。
- 世界遺産の構成資産である、史跡富士山や名勝・天然記念物「白糸ノ滝」の整備を進めます。

2 文化芸術活動の振興

- 市民が気軽に芸術に触れたり、創作・表現活動できるよう、文化芸術の鑑賞・発表・体験の機会を創出します。
- 将来の文化芸術の担い手となるこどもたちに、優れた文化芸術に触れる機会を提供します。
- 地域のにぎわいづくりにもつながるよう、文化芸術活動に取り組む市民や団体などを支援します。
- 富士宮市の文化芸術活動の魅力伝えるため、関係機関や団体と連携し、効果的な情報発信に努めます。

3 文化財の保存・活用

- 市内文化財の把握や調査研究を進め、市の魅力を掘り起こします。
- 文化財を適切な方法や環境で保存管理し、歴史・文化を後世に守り伝えていきます。
- 展示等による価値の発信やイベント・講座を通じて、市民が歴史・文化への理解を深め、郷土への愛着や誇りを持ち、大切に守り伝える思いを育みます。
- 富士宮市の歴史・文化のファンと市が協力して、観光や文化、教育やまちづくりなど様々な事業にその魅力を活用していきます。

4 施設の整備・活用

- 富士宮市の歴史・文化を学び未来を拓く、人づくりの拠点として博物館を整備します。
- 文化芸術活動に対するニーズに対応するため、市民文化会館をはじめとする活動発表の場の整備・活用を図ります。

(主要な事業)

事業名	事業の内容
世界遺産のまちづくり事業	富士山世界文化遺産の教育や普及活動の推進、情報の発信
世界遺産構成資産の環境整備事業	構成資産（富士山本宮浅間大社、山宮浅間神社、村山浅間神社、人穴富士講遺跡、白糸ノ滝）の整備
(仮称) 郷土史博物館事業	博物館の整備

関連計画

- 富士宮市世界遺産のまちづくり整備基本計画
- 富士山世界文化遺産富士宮市行動計画
- 富士宮市文化財保存活用地域計画
- 「史跡富士山」整備基本計画
- 名勝・天然記念物「白糸ノ滝」整備基本計画
- 富士宮市文化施設個別施設計画

スポーツ・レクリエーション

目指す それぞれの興味や関心に合わせて、誰もが気軽にスポーツに親しんでいま
まちの姿 す。

貢献するSDGs 目標



基本方針

「する」スポーツだけではなく、「みる」「ささえる」など、それぞれの興味や関心に合った視点でスポーツに関わることができるよう環境を整えます。

また、市民が安全・安心に利用できる施設の更新及び整備を進めるとともに、スポーツツーリズムやスポーツ交流、レクリエーションスポーツなどスポーツによるまちづくりを推進し、人々の交流機会を増やします。

施策の内容

1 スポーツ環境の充実

- 市が誘致する国際大会、全国大会などを通じてスポーツへの関心を高めます。また、大会をきっかけとした交流と賑わいを創出します。
- スポーツを楽しみながら、地域の観光や歴史などに触れるスポーツツーリズムに取り組み、スポーツでのまちづくりに努めます。
- スポーツ大会などで一層活躍できるよう、トップアスリートなどを招いての技術力向上や指導者の確保に努めます。
- 一人ひとりの体力や好みに合わせて選択できるスポーツ教室やスポーツイベントの充実を図ります。

2 施設の整備・活用

- スポーツ施設ストック適正化計画に基づき、利用者が安全・安心して利用できるように、スポーツ施設の整備、修繕などに取り組みます。
- 気軽にスポーツ・レクリエーション活動を楽しめる場として、小中学校の体育施設を開放し、活用を図ります。

(主要な事業)

事業名	事業の内容
スポーツ大会誘致事業	国際大会、全国大会などの開催
スポーツ交流事業	国内外のアスリート等を招いてのスポーツ教室 やスポーツへの関心を持てる機会の創出
体育施設管理運営事業	体育施設の計画的な修繕

関連計画

- 富士宮市スポーツ施設ストック適正化計画

生涯学習

目指す
まちの姿

多様な学習機会が確保され、誰もが生涯にわたって学び続けています。

貢献する SDGs 目標



基本方針

多様な学習機会の創出や環境の整備を行うとともに、学習成果を生かしたまちづくりを推進します。また、図書館の資料、施設及び設備の整備に努め、読書に親しみ利用しやすい読書環境の充実を図ります。

施策の内容

1 学習活動の推進

- 生涯学習活動の啓発や相談・支援を行います。
- ICTの活用など多様な学習機会の提供や情報発信を行います。
- 学習活動の成果を発表する場や互いに交流できる場を作ります。
- 地域、学校、民間団体、企業、大学などと連携し、互いに学び合いながら学習の成果を生かした地域づくりを推進します。

2 図書館活動の推進

- 図書館サービスの充実を図り、ICTの活用などに対応し、誰もが利用しやすい図書館運営を行います。
- 関係各所と連携を図りながら、学びの場の提供を行います。
- 公民館・交流センター等の施設を活用して、市全域サービス網の更なる整備を図ります。

3 学習環境の充実

- 学習活動の場となる公民館などの施設の維持管理に努め、有効に活用します。
- 図書館の利用環境の整備に努め、施設の充実を図ります。

(主要な事業)

事業名	事業の内容
地区公民館事業	各種講座や学習成果の発表（公民館まつり等）の実施
読書と読み聞かせ推進事業	読み聞かせやセミナーの開催など
電子図書館導入事業	電子図書館システムの導入

関連計画

- 富士宮市子ども読書活動推進計画

基本目標3「こども・教育文化」の達成状況を測るための指標

1) 客観指標

指 標
「将来希望する夢や進路があり、叶えたい」と思う、こども・若者の割合
する、みる、ささえる のいずれかの形でスポーツに親しんだ人の割合
人口あたりの生涯学習講座受講者数

2) 主観指標

指 標
富士宮市は、こどもが生き生きと育つ環境が整っていると感じる人の割合
富士宮市で、今後も子育てをしていきたいと思う保護者の割合（3歳児健診問診）
文化芸術に親しむ機会や文化財の保存・活用など、文化的な環境に満足している人の割合

基本目標4 健康・福祉

誰もが健やかで安心できる暮らしを地域で支えるまちづくり

切れ目のない支援体制の充実を図り、誰もが健やかで安心できる暮らしを地域で支える環境づくりを進めます。

政策1 健康づくり

政策2 医療

政策3 地域福祉

政策4 高齢者福祉

政策5 障がい者福祉

政策6 社会保障

健康づくり

**目指す
まちの姿** ともに助け合い、誰もが健康で安心して暮らしています。

貢献する SDGs 目標



基本方針

市民一人ひとりの健康意識を高め、生涯にわたり心身ともに健康でいきいきとした生活が送れるよう、地域や関係機関との連携を強化し健康づくり施策の推進を図るとともに、健康づくりを担う人づくり、コミュニティを生かした支援体制の充実に努めます。

施策の内容

1 健康づくりの推進

- 妊娠・出産・乳幼児期から高齢期に至る各世代の健康課題に対応した保健事業に取り組みます。
- こころの健康づくりの推進のため、周知啓発と支援体制の整備に努めます。
- 地域で活動する健康づくりに関わる組織を育成するとともに活動を支援します。
- 食は心身の健康を支える上で重要であるため、関係機関や団体と連携し、生涯を通じた食育を推進します。

2 保健・予防の推進

- 切れ目のない妊娠・出産・子育て支援の充実を図るため、児童福祉との一体的支援体制のもと、地域や関係機関と連携を強化し、継続した支援に努めます。
- 各種がん検診や特定健診等の啓発及び体制整備を行い、受診率の向上を図り、発症予防や早期発見・早期治療、重症化予防につなげます。
- むし歯や歯周病等歯科疾患の予防と口腔機能の維持向上に努め、生涯を通じた歯と口の健康づくりを支援します。
- フレイルや要介護状態への移行を予防するため、高齢者自身による取組や地域活動への参加を支援するとともに、関係機関や団体と連携し介護予防事業に取り組みます。
- 感染症及び予防接種の情報を周知し、関係機関との連携強化に努めます。

(主要な事業)

事業名	事業の内容
健康診査事業	妊産婦健診、乳幼児健診、各種がん検診など
予防接種事業	乳幼児から高齢者までの各種予防接種

関連計画

- 健康増進計画・食育推進計画・歯科口腔保健計画
- 自殺対策計画
- 自転車活用推進計画
- 地域福祉推進計画
- 高齢者福祉計画・介護保険事業計画
- 新型インフルエンザ対策行動計画

医療

目指す
まちの姿

地域医療が充実し、安心して医療が受けられるようになっています。

貢献する SDGs 目標



基本方針

市民が安心して医療を受けることができる医療体制及び災害時に対応できる医療救護体制の強化に努めます。また、地域の中核病院として、市立病院の医療機能及び診療体制の充実に努め、地域の医療機関と連携して市民の健康と安心して受診できる地域医療体制の充実に努めます。

施策の内容

1 地域医療体制の確保

- 医療機関及び関係団体等との連携を強化し、地域医療環境を守り、支えるための体制づくりに努めます。
- 救急医療体制の確保及び推進のため、1次救急医療、2次救急医療の体制強化に努めます。
- 市立病院と近隣病院との病病連携や地域の診療所（かかりつけ医）との病診連携の強化を図ります。
- 災害時等医療救護体制の強化に努めます。

2 市立病院の医療環境の充実

- 地域の中核病院として急性期機能の高度化を図るため、施設及び最適な医療機器の整備を推進します。
- より質の高い医療サービスを提供するため、医師や看護師など医療スタッフの確保に努めます。
- 災害拠点病院としての的確に対応できる職員及びDMATの育成に努めます。
- 新たな感染症に対応できる体制の整備に努めます。
- 将来にわたり安定した経営基盤の確立を図るため、収入の確保及び支出の削減に努めます。
- 病院DXの推進により職員の負担軽減及び患者サービスの向上を図ります。

(主要な事業)

事業名	事業の内容
市立病院の施設改修等に向けた取組	現有施設の長寿命化及び施設改修等の大規模なリノベーションに向けた取組
病院情報システム更新及び病院DX推進	電子カルテ等システム(ハードウェア及びソフトウェア)の更新、業務改善及び患者サービス向上のためのコミュニケーションツール等の刷新など
高度医療機器更新等整備事業	高度医療機器の更新

関連計画

- 地域福祉推進計画
- 災害時等医療救護計画
- 富士宮市立病院経営強化プラン

地域福祉

目指す まちの姿

誰もが生きがいや役割を持ち、地域で支えあいながら暮らし続けています。

貢献する SDGs 目標



基本方針

住み慣れた地域や家庭で、誰もが安心して自立した生活ができるよう、地域のネットワークづくり、地域を担う人づくり、居場所づくりなどの地域福祉の充実を図ります。また、地域住民、福祉団体等との協働により、住民主体の地域福祉活動を推進します。

施策の内容

1 地域福祉意識の高揚

- 富士宮市社会福祉協議会、地区社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会を通して、地域福祉意識の啓発を図ります。

2 地域福祉の推進

- 地域住民が世代を超えた地域づくりをできるようにするために、富士宮市社会福祉協議会と協力し、各地域における地区社会福祉協議会を支援します。
- 避難行動要支援者の支援体制の充実及び強化を図ります。
- 配慮を要する高齢者や障がい者等の権利擁護を推進するため、成年後見制度の利用促進及び市民後見人等の権利擁護人材の育成や活動支援を行います。
- 身寄りのない人も含め、判断能力が不十分な人の日常生活支援、意思決定支援など地域生活を支える体制の構築を図ります。

3 地域共生社会の実現

- 地域福祉活動への住民参加を促す者への支援、住民の交流の場・活動拠点の整備、住民への研修など、地域住民等が主体的に地域生活課題を把握して解決を試みることができる環境の整備をします。
- 地域住民等が地域生活課題に関する相談を包括的に受け止め、情報提供や助言を行うとともに、必要に応じて支援関係機関につなぐことのできる体制の整備をします。
- 地域住民等が相談を包括的に受け止める場等では対応が難しい複合的で複雑な課題、制度の狭間にある課題等を受け止め、課題解決に向けて幅広い関係者と連携・協働し、誰も取り残されることのない相談体制を構築します。
- あらゆる地域住民が排除されず地域社会に参画し、支え手側と受けて側に分かれるのではなく、役割を持ち、地域住民同士で支え合いながら共に生活していく地域づくりを支援します。

(主要な事業)

事業名	事業の内容
重層的支援体制整備事業	相談支援体制や地域づくりに関する事業を最大限に活用しながら、誰一人取り残さない支援体制を構築していく。

関連計画

- 地域福祉推進計画
- 避難行動要支援者避難支援計画

高齢者福祉

**目指す
まちの姿** 高齢者が、生きがいと尊厳を持って元気に暮らしています。

貢献する SDGs 目標



基本方針

高齢者が充実した生活を送ることができるよう、地域活動等の生きがいづくりを推進します。また、どのような状態になっても、尊厳を持って安心して元気に暮らせるよう、住み慣れた地域で医療・介護のみならず、住まい、生活支援などが一体となって提供される包括的な支援体制を整備します。

施策の内容

1 自立と社会参加の促進

- 高齢者がもつ知識・技術・経験を生かし、地域で活躍できる場と機会を確保し、ふじさんシニアクラブ、シルバー人材センター等の高齢者の活動を支援します。
- 一人一人の状況に応じた介護保険サービスを提供し、自立した生活を送ることができるよう支援します。

2 福祉環境の整備・充実

- 増加する一人暮らしの高齢者等が住み慣れた地域で尊厳を持って生活できるよう、住民に身近な地域で地域包括支援センターを設置するとともに、関係機関とのネットワークを強化し、多様なニーズに対応できる体制の整備を推進します。
- 介護保険制度や保健施策、地域のボランティアや団体、企業などとの連携を図りながら、健康的で安心できる地域生活を支援するためのサービス等の充実に努めます。
- どのような状況になっても地域で安心して暮らし続けられるよう、関係機関や事業者と協働し、住まいの相談など生活支援サービスの充実に努めます。

3 地域生活支援体制の推進

- 民・産・学・官・専門職・専門機関等との連携による地域包括ケアシステムを推進します。
- 認知症になっても本人の意志が尊重され、住み慣れた地域での生活が続けられるよう、地域の住民が認知症に対する理解を深め、共に暮らしていくための体制を整備していきます。
- 住民等の多様な主体が参画し、地域における高齢者等の困りごとをもとに、必要な支援の創出について協議します。

(主要な事業)

事業名	事業の内容
高齢者つながり・生きがい創出事業	高齢者の生きがい、喜び、健康、楽しみを支援する高齢者施策を実施する。

関連計画

- 地域福祉推進計画
- 高齢者福祉計画・介護保険事業計画

障がい者福祉

目指す まちの姿

障がいのある人が、住み慣れた地域で自分らしく暮らしています。

貢献する SDGs 目標



基本方針

障がいのある人が、住み慣れた地域で自らの意思で必要な支援を受けながら生活ができる社会、当たり前にも働ける社会の実現に向け、身近な場所で質の高い障害福祉サービスが利用できるよう、地域の理解・協力の一層の拡大に努め、互いに認め合いながら共生する社会の実現を目指します。

施策の内容

1 安心して地域生活を送るための支援

- 障がいに対する理解を深め、地域で共に支え合うための啓発活動を促進します。
- 障がい者が自らの意思で必要な支援を受けながら生活できるよう支援体制を充実させ、適切な障害福祉サービスの提供や補装具の給付等を行います。
- 手話通訳者、点字通訳者等の養成講座を開催し、意思疎通を支援する人材を育成します。

2 社会参加をするための支援

- 市、公共職業安定所、学校、就労移行型施設、企業等の相互連携体制の充実により、障がいの雇用の促進に努めます。
- 社会活動への参加がしやすいように、外出のために必要な支援を行います。

(主要な事業)

事業名	事業の内容
地域生活支援事業	移動支援、日中一時支援、意思疎通支援事業など
障害福祉サービス事業	自立支援給付、自立支援医療など
地域生活支援拠点整備事業	障がい児者やその家族の緊急時に備えるための体制整備
重層的支援体制整備事業	高齢、障がい、こども、生活困窮の各分野において断らない相談支援体制の構築

関連計画

- 地域福祉推進計画
- 障がい者計画
- 障がい福祉計画
- 障がい児福祉計画

社会保障

目指す 誰もが必要な支援を受けられ、安心して生活を続けられるようになっています。
まちの姿 す。

貢献する SDGs 目標



基本方針

誰もが安心して生活を続けられるように、医療・介護保険や要保護世帯への支援等、様々な社会保障制度の充実を図ります。また、制度そのものの理解を深めるための情報提供の方法や相談体制を整えるよう努めます。

施策の内容

1 生活困窮者の支援

- 生活保護制度に沿った適切な支援を行うことにより、要保護世帯の生活の安定と自立を支援します。
- 生活困窮者の個々の実情に応じた支援プランに基づき、生活困窮者の自立を支援します。
- 生活困窮者の自立に向けて切れ目のない支援を実施するため、生活保護事業と生活困窮者自立支援事業の連携により、セーフティネットを強化します。

2 国民健康保険の安定運営

- 健康寿命の延伸のため特定健診・特定保健指導を実施し医療費の伸びの抑制につなげるとともに、制度の周知に努め、適切な受診の促進等により医療費の適正化を図ります。
- 静岡県国民健康保険運営方針に基づき、県内市町における保険料の格差解消のための標準保険税率の統一に向けて取り組みます。

3 後期高齢者医療制度の運用

- 後期高齢者健康診査を実施し、被保険者の健康の維持増進を図るとともに、後期高齢者医療制度の周知に努めます。
- 保険料の納付方法の多様化に対応し、新たな収納方法の導入に取り組みます。

4 国民年金制度の普及・啓発

- 国民年金に関する情報提供や各種相談を通じて、制度についての理解を深めるための取り組みに努めます。

5 介護保険の安定運営

- 安定的な介護保険事業の運営に努め、適切な介護保険サービスの提供体制の確保に取り組みます。
- 介護人材確保に向けての体制づくりを促進するとともに、介護職の魅力向上に取り組みます。

(主要な事業)

事業名	事業の内容
低所得者世帯介護保険料軽減繰出金事業	低所得者世帯に属する高齢者の介護保険料に係る負担を軽減します。

関連計画

- 地域福祉推進計画
- 高齢者福祉計画・介護保険事業計画
- 国民健康保険保健事業計画（データヘルス計画）・特定健康診査等実施計画

基本目標4「健康・福祉」の達成状況を測るための指標

1) 客観指標

指 標
健康寿命（平均自立期間）（男性）
健康寿命（平均自立期間）（女性）
就労支援施設から一般企業への就業者数

2) 主観指標

指 標
私は、健康な状態であると思う人の割合
富士宮市では、介護・福祉施設のサービスが受けやすいと思う人の割合